

# 井上病院伝言板

第98号 平成18年1月

## 迎春



あけましておめでとうございます。

旧年中は皆様にご迷惑をおかけいたしましたことも  
あったかと存じます。心よりお詫び申し上げます。  
本年も職員一同、心新たに努力してまいりますので、  
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、当院で何かお気付きの点がございましたら、  
いつでもお申し出ください。

## 井上病院 理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと
- ・ 働きがいのある明るい職場を作ること

領収書は保管していますか??

1年間に医療費が10万円以上かかった方は、「医療費控除」の申請ができます。

○ 医療費控除

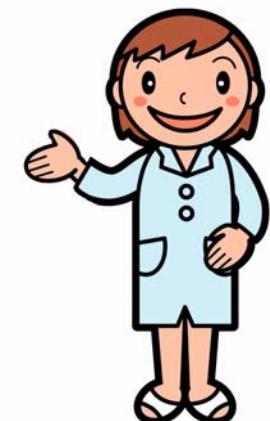
所得金額から一定の金額を差し引くもので、控除を受けた金額に応じて所得税が減額されます。  
ただし、期間は1年間で、納税者でなければいけません。

○ 対象

1. 納税者が「自己または自己と生計を一つにする配偶者やその他の親族」のために支払った医療費が10万円以上のもの。
2. その年の1月1日から12月31日までの支払った医療費

○ 用意するもの

1. 確定申告書
2. 医療費控除の内訳書  
(医療費の領収書や出金伝票が多い場合に使用)
3. 領収書、出金伝票の添付



ご不明な点は受付 平田までお申し付けください。

# 井上病院伝言板

第99号 平成18年2月

## 井上病院 理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと
- ・ 働きがいのある明るい職場を作ること

## 2/1～2/7 「生活習慣病予防週間」



毎年2月1日～7日は「生活習慣病予防週間」です。今回は“メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の考え方を取り入れた生活習慣病の予防に重点を置く”ことを課題に挙げています。

### ① 一体「メタボリックシンドローム」って何？？

内臓に蓄積した脂肪によって、糖尿病・高血圧症・高脂血症が発症します。これが複数合併すると動脈硬化を促進し、心筋梗塞や脳梗塞を起こしやすくなります。この状態をメタボリックシンドロームと呼びます。



### ② 基準

血清脂質異常  
トリグリセリド値  
150 mg/dL 以上  
HDLコレステロール値  
40 mg/dL 未満  
1つ以上当てはまる

血圧高値  
最高血圧  
130 mm Hg 以上  
最低血圧  
85 mm Hg 以上  
1つ以上当てはまる

高血糖  
空腹時血糖  
110 mg/dL 以上

### ③ なりやすい生活習慣・・・心当たりありませんか？

- 間食をよくとる       緑黄色野菜をあまり食べない
- 喫煙       運動の習慣がない



### ④ 予防しましょう！！

- 適正体重の維持       毎日適度な運動
- 規則正しく、バランスの取れた食事

上記2項目以上

+

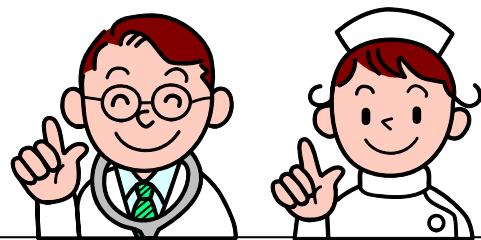
ウエスト周囲径  
男性 85 cm以上  
女性 90 cm以上

要注意！

メタボリック  
シンドローム

# 井上病院 理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと
- ・ 働きがいのある明るい職場を作ること



## 診療報酬改定 とは

本年 4 月に診療報酬が改定されます。医療は 2 年毎、介護については 3 年毎に改定されています。  
本年は、医療・介護ともに改定される年です。

では、どのくらい変わるの？と言いますと、全体では 3.16% 引き下げられます。

内訳は、本体マイナス 1.36%  
薬価マイナス 1.8% です。



診察料を始め、さまざまな料金が変わることになります。ただし、全体的に見て 3.16% 減ですので、全ての料金が減額になったわけではなく、中には増額されるものもあります。

おかげさまで、第 100 号を迎えることができました。  
今後も引き続き、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

## 井上病院伝言板

# 第 100 号

平成 18 年 3 月

### 診療報酬改定 ~その1~

#### (1) 初診料について

診察を受けると最初に「初診料」を支払わなければいけません。

この負担額は 3 割の場合です。

病院(20床以上)	診療所(20床未満)
2,550円 (負担額 765円)	2,740円 (負担額 822円)

2,700円 (負担額 810円)	2,700円 (負担額 810円)
----------------------	----------------------

#### (2) 再診料について

来院 2 回目以降に支払います。

この負担額は 3 割の場合です。

病院(200床以上)	720円 (負担額 216円)	700円 (負担額 210円)
病院(20~199床)	580円 (負担額 174円)	570円 (負担額 171円)
診療所(20床未満)	730円 (負担額 219円)	710円 (負担額 213円)

4 月号は  
入院料関係 について掲載する予定です。

# 井上病院伝言板

第101号 平成18年4月



## 井上病院 理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと
- ・ 働きがいのある明るい職場を作ること

## 医師交代



(退職)  
外科 : 吉田 一也  
山口 慎也

(入社)  
仲宗根朝紀  
鹿島 清隆  
山田 兼史

呼吸器 : 小山 和彦 宮城 啓 (非常勤)  
\* 吉嶺医師が常勤になります。

外来担当医師につきましては、

裏面でご確認下さい！

## 診療報酬改定 その2

### (1) 入院基本料

患者1人に対して、常時何人の看護職員が対応しているかによって  
病院毎に違います。

〈1点10円〉

7 : 1 (患者7人に看護職員1人)・・・1555点

10 : 1 (患者10人に看護職員1人)・・・1269点

13 : 1 (患者13人に看護職員1人)・・・1092点



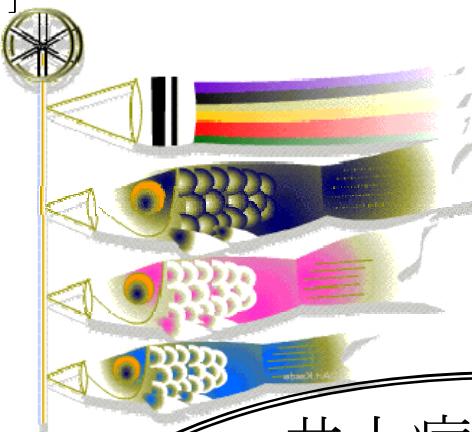
### (2) 食事料・・・1食あたり640円

今まででは、絶食や一時帰宅で食事を摂らない場合が  
あっても、1日のうちで1食でも摂ると1920円かかりました。  
しかし、今後は実際に食事を提供した回数分だけの支払いとなります。  
負担額については、所得によって異なります。

(変更前) (変更後)

①一般の方	1日につき 780円	1食につき 260円
②市町村民税非課税の世帯に属する方等(過去1年間の入院日数が90日を超えている場合)	1日につき 650円 (500円)	1食につき 210円 (160円)
③②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方等	1日につき 300円	1食につき 100円

5月号は  
リハビリテーションについて掲載する予定です！



# 井上病院伝言板

第102号 平成18年5月

## 井上病院 理念

- ・医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・絶え間ない質の改善を行うこと
- ・自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと
- ・働きがいのある明るい職場を作ること

### 診療報酬改定 その3 ～リハビリテーション～

#### ■リハビリテーション疾患別4分類と算定日数の上限

	脳血管疾患等リハビリテーション	運動器リハビリテーション	呼吸器リハビリテーション	心大血管疾患リハビリテーション
対象疾患	脳血管疾患 脳外傷 脳腫瘍 神経筋疾患 脊髄損傷 高次脳機能障害等	上・下肢の複合損傷 上・下肢の外傷・骨折の手術後 四肢の切断・義肢 熱傷瘢痕による関節拘縮等	肺炎・無気肺 開胸手術後 肺梗塞 慢性閉塞性肺疾患であって重症後分類II以上の状態の患者等	急性心筋梗塞 狭心症 開心術後 慢性心不全で左心駆出率40%以下冠動脈バイパス術後 大血管術後等
算定日数の上限	180日	150日	90日	150日



今回は、リハビリテーションのお話しです。

まずは基本的なお話し

リハビリを行なう目的は快適な生活をおくるための機能回復や障害の克服、社会復帰など様々です。良くなることが前提ですので、それぞれの方に合ったリハビリ計画がたてられ、実施されます。

#### 診療報酬改定のポイント

今年4月に診療報酬の改定があり、医療の制度が大きく変わりました。リハビリでは、疾患別に大きく4つに分類され、それぞれ日数に上限が設定されました（左下図参照）。例えば、『脳の外傷で行なえるリハビリは6ヶ月まで。』『肺炎で入院した人のリハビリは3ヶ月で終わり。』というようにです。

これまでのように、本人が希望するからといっていつまでもリハビリを行なうことは、できなくなっています。

#### 発症日＝医師が診断した日

上限が設定されたということは、そのリハビリがいつから始まったかという『発症日』も重要となります。【発症日】とは【医師が診断をした日】のことですので、医師の診察は欠かせません。

必ず医師の診察を受けましょう。また、発症日に関しては移行措置がとられていて、『4月1日以前にリハビリを開始している患者さんの発症日は全て平成18年4月1日』となっています。

#### 効果的なリハビリを行なうために

リハビリは、適切な計画のもとに行なわれるものです。効果的なリハビリを行なうためには、定期的に医師の評価判定（診察）を受けることが必要です。当院では、医師と理学療法士等のスタッフが計画をたて、効果的なリハビリを実施しています。

# 井上病院 伝言板

第103号 平成18年6月



## 井上病院 理念

医療を通じ地域の方へ安心を提供すること  
絶え間ない質の改善を行うこと  
自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと  
働きがいのある明るい職場を作ること

## 患者様の権利

1. 全ての患者様が、病状に応じた最良の治療を受けられるよう努めます。
2. ご自分の症状について納得のいくまで説明を受けることができます。希望される場合は、他の医療機関を受診したり、意見を聞くことができます(セカンドオピニオン)。
3. 患者様がよく理解したうえで同意された診療が進められます。
4. 業務上知り得た患者様のプライバシーは、必ず守られます。

## 医師交代のお知らせ

平成18年6月より下記の医師が交代します。

腎臓内科（透析）	：新井 英之	→ 河津 多代
内 科（消化器）	：東 喬太	→ 退 職
内 科（消化器）	：柳 謙二	→ 退 職

## 今月より午後の外来診療を **廃止** します (午前の外来はこれまで通りです)

午前の外来診療はこれまで通りですが、午後の診療は専門外来(予約制)と救急外来のみとなります。

皆様もご承知の通り、制度が変わり医療をとりまく環境も大きく変わりました。『診察は診療所で、入院は病院で』という【医療機能の分化】もその一つですが、これは、病院と診療所の役割分担を明確にしたものです。

当院は、急性期病院として地域における質の高い医療の提供を目指しております。又、病院である当院の大きな役割は、地域との連携を取り専門的疾患の診断・治療にあたることであります。さらに、地域の方々に安心を提供することも大きな役目と考えております。

体制は変わりますが、皆様に安心を提供しうる医療機関としての機能は変わりません。

今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 「急性期病院」

緊急若しくは重篤な患者さんの手術及び入院治療を行なう、高度で専門的な医療を24時間体制で行っている病院のことです。

当院は、多くの地域の先生方と連携しております。地域の先生『かかりつけの先生』の紹介を希望される方はご遠慮なくお知らせください。

# 井上病院 伝言板

第104号 平成18年7月

## 井上病院 理念

医療を通じ地域の方へ安心を提供すること  
絶え間ない質の改善を行うこと  
自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと  
働きがいのある明るい職場を作ること

## 患者様の権利

1. 全ての患者様が、病状に応じた最良の治療を受けられるよう努めます。
2. ご自分の症状について納得のいくまで説明を受けることができます。希望される場合は、他の医療機関を受診したり、意見を聞くことができます(セカンドオピニオン)。
3. 患者様がよく理解したうえで同意された診療が進められます。
4. 業務上知り得た患者様のプライバシーは、必ず守られます。

## 7月、梅雨、カビ発生注意報！

7月は梅雨の季節。私たち生き物にとって「雨」は天からの恵みです。梅雨がこないと日本の夏は干上がってしまいます。梅雨の雨は日本を緑豊かにしてくれる大切な水資源なのです。が、しかし、**ジトジト、ジメジメ** のこの季節は、ついいつ鬱陶しいと感じてしまいます。

そしてこの時期は、『カビ』と『食中毒』の発生が最も多い時期でもあります。

カビの中には麹(日本酒や味噌の醸造に欠かせません)や白カビ・青カビ(チーズの旨みを引き出します)のように良いカビもたくさんあります。しかし、悪いカビにはくれぐれもご用心を！

カビは高温多湿で栄養となるもの(汚れ)があるところで繁殖します。ですから、カビをやっつけるにはその逆をすればいいのです。換気をして湿気をとり、小まめに掃除をして汚れを取り除き、繁殖しにくい環境を作るのです。今は市販のカビ取り専用の洗剤もあるので、もしカビが生えても退治できます。また、もう一つ厄介な食中毒を予防する三大原則は、  
1.清潔にする(これはカビ対策でも一緒です)  
2.長時間放置しない(菌を繁殖させないこと。そして冷蔵庫を過信しないことです)  
3.加熱する(75°C以上の温度で1分以上加熱すれば食中毒の原因菌はほとんど死滅します) の3つです。

梅雨が明けても、日本の夏は高温多湿。油断はできません。これから季節は身の回りの衛生管理に十分に注意し、元気に夏を乗り切りましょう。

## 梅雨の語源

梅の実の熟する頃に降る雨の意。この時期は湿度が高く黴(カビ)が生えやすいことから「黴雨(ばいう)」と呼ばれ、これが同じ音の「梅雨」に転じたという説があります。

# 井上病院 伝言板

第105号 平成18年8月



## 井上病院 理念

医療を通じ地域の方へ安心を提供すること  
絶え間ない質の改善を行うこと  
自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと  
働きがいのある明るい職場を作ること

## 患者様の権利

1. 全ての患者様が、病状に応じた最良の治療を受けられるよう努めます。
2. ご自分の症状について納得のいくまで説明を受けることができます。希望される場合は、他の医療機関を受診したり、意見を聞くことができます(セカンドオピニオン)。
3. 患者様がよく理解したうえで同意された診療が進められます。
4. 業務上知り得た患者様のプライバシーは、必ず守られます。

## シャキッと健康、夏メニュー

### ひじきのサラダ

《材料》4人分

・乾燥ひじき	15 g
・たまねぎ	1/4個
・ささみ	中1.5本
・プチトマト	8個
・インゲン	8本
・いりゴマ	大さじ1杯
・サニーレタス	適量



ひじきは、長寿食としても親しまれています。

### 《作り方》

- ①ひじきはたっぷりの水で戻し、沸騰したお湯を通す。
- ②ひじきをザルに上げ、水気をしっかり取っておく。
- ③たまねぎはスライスして水にさらし、辛味が取れたら水気をしっかり取っておく。
- ④ささみは塩と酒を振り、蒸し焼きにし、細かく裂く。
- ⑤プチトマトは4つ切りにする。インゲンは塩茹として2~3cmに切る。
- ⑥全てを合わせてポン酢で軽く味をつけ、仕上げにゴマを振る。サニーレタスと一緒に皿に盛り付ける。

※ポン酢の作り方・・・酢：濃口醤油=2:1

ひじきは低カロリーで食物繊維が多く、骨粗鬆症防止に良いとされるカルシウムや、貧血に良い鉄、血圧を下げるカリウム、疲労回復や免疫力をアップさせるビタミンB1、B2など、ビタミン、ミネラルも豊富に含まれた食品です。

暑さで食欲の低下する夏。あっさりサラダでもよし、ポン酢をお好みのドレッシングに替えててもよし。パスタソースに変えてひじきの冷製パスタにしてもよし。いろいろなアレンジを楽しんでください。

【井上病院 栄養部 管理栄養士 池田奈津子】



# 井上病院 伝言板

第106号 平成18年9月

## 井上病院 理念

医療を通じ地域の方へ安心を提供すること

絶え間ない質の改善を行うこと

自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと

働きがいのある明るい職場を作ること

## 患者様とのお約束

病院機能評価の認定を更新して・・・

井上病院は医療機関の第三者評価を行う(財)日本医療機能評価機構により、長崎市で第一号県内では第4号の認定証を平成13年に交付されています。

この認定証は1度合格したらいい…というものではなく運転免許などと同様に5年間有効で、期限が切れる前に更新審査を受け、発行された認定証に相応しい機能を現在も持っていることを証明しなければなりません。

試される内容も、時代の流れや医療の進歩に準じてバージョンアップされており次第に事細やかな厳しいものになっています。平成17年7月以降の受診基準は

【評価体系Ver.5.0】となっていますが、新規受審病院の

うち一度で合格する病院は1割以下と大変難しいものとなっています。

当院ではこの更新に挑戦し、無事更新認定を受けることが出来ました。【評価体系Ver.5.0】

さて色々なものには基準やお手本が存在しますが、病院にはそのようなものが余りありません。

この日本医療機能評価機構はまさにその役目を果たしてくれているのだと思います。

外見はきれいでも行ってみたら中はぼろぼろ…

よく旅行雑誌の旅館でありませんか？そういう事。

機能評価機構はこの『行ってみる』を含めた審査を行います。(審査員が数名でやってきて調べるのです…ごまかしはききません)

私たちにとっても今の姿を見つめなおす  
良い機会になります。

基準に近づきそして追い越せる病院になりたい！！  
毎日の仕事をそのように捉えて私たちは今後もがんばります。

～そして、みなさまにお約束いたします。～

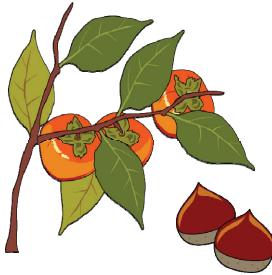
医療を通じ地域の方に安心を  
提供できるように、これからも  
私たちは、今を見つめ、未来を  
見つめ、時には過去を振り返り、  
一歩一歩進んでいきます。



日本医療機能評価機構



(財)日本医療機能評価機構HP <http://www.jcqhc.or.jp/>



# 井上病院 伝言板

## 第107号 平成18年10月

### 井上病院 理念

医療を通じ地域の方へ安心を提供すること  
絶え間ない質の改善を行うこと  
自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと  
働きがいのある明るい職場を作ること

## 小さな庭園 誕生しました

皆さんはもうお気づきでしょうか。  
正面玄関の横に、庭園が誕生しました。  
「えっ、どこに？」と言われる方もいるでしょう。たしかに庭園と呼ぶには小さすぎます。  
でも、コンクリートで埋められた通りを行き交う人々が、ホッと一息つけて休憩もできるような空間を、私たちは造りたかったのです。  
見た目は小さいですが、『みんなの目を癒し、体を癒し、心を癒す』そんな大きな願いがこの“庭園”には込められているのです。  
どうぞ皆さん、お気軽にご利用ください。



# 10月1日より

## 老人医療受給者証の自己負担割合が変わります

老人医療受給者証をお持ちの方は、10月1日から医療費の自己負担割合が変わります。

1割負担の方はそのままですが、今まで2割負担だった方は、10月1日より3割負担となります。

但し、高額となった場合は上限が設定されています。  
保険証の『一部負担金の割合』の欄をごらんください。

一部負担金の割合	3割(平成18年9月30日まで2割) ※自己負担限度額「一般」適用
----------	--------------------------------------

※自己負担限度額「一般」適用 と書いてある方は、自己負担額が高額になった場合3割負担ではなく、44,400円を限度とします。

詳細は、老人医療受給者証をご持参の上、受付窓口へご相談ください。



# 井上病院 伝言板

## 第108号 平成18年11月

### 井上病院 理念

医療を通じ地域の方へ安心を提供すること  
絶え間ない質の改善を行うこと  
自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと  
働きがいのある明るい職場を作ること

### インフルエンザ予防接種 予約・接種11月末まで



冬の足音が日に日に近づいてきました。  
毎年冬になるとインフルエンザが流行します。  
最近は、治療薬も開発され早目に治療を行うと軽い症状で済むことがあります、やはり予防が第一です。  
只今、外来にてインフルエンザワクチンの接種を行っております。希望される方は、予約をされた後、11月末日迄に予防接種をお受け下さい。11月末日までに来られないと、取り消しとさせて頂きますので、ご注意ください。  
尚、予防接種を受けるには、医師の診察が必要です。  
定期的に外来通院されている方で11月中に受診される方は、外来診察の受付時にお申し出下さい。診察後すぐ施行でき待ち時間短縮にもなります。  
詳しくは、外来看護師におたずねください。

## 保険証はお持ちですか？

老人医療受給者証、原爆手帳、被爆手帳、介護保険被保険者証 なども  
**月に1度、確認させていただきます。**

受付窓口で『保険証はお持ちですか？』と聞かれると【またか、面倒だな】と思われませんか。しかしながら保険証を確認させていただくのには、理由があるのです。

わたくしたちの国には、社会保障という制度があります。医療はその中のひとつの制度で、医療提供の仕組みに関する【医療制度】と医療費の支払に関する【医療保険制度】があります。当院はもちろん、医療機関（病院や診療所等）の大部分は医療保険制度に基づく保険診療を行っています。では、医療保険制度について説明します。『医療保険の加入者（患者さま）は保険証があればいつでもどこでも必要適切な医療を受ける』ことができ『病院は患者さまから一部負担金を頂き、残りの分を保険機関に請求し、それが診療報酬として支払機関から支払われる』という制度です。一口で言うと簡単ですが、実際は複雑で、加入されている保険機関によって請求先が違いますし、種類や内容によって自己負担の割合が異なります。保険証が変われば当然請求先も変わり、みな一様ではないのです。ゆえに、月1回の保険証の確認は、正しい医療費の支払の為にも、お待たせしないスムーズな会計処理を行う為にもとても大切な作業となるのです。また、老人手帳や原爆手帳など各種手帳をお持ちの方は、医療の制度を正しく受けさせていただく為にも保険証と一緒に毎月確認させていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。



# 井上病院 伝言板

## 第109号 平成18年12月

### 井上病院 理念

医療を通じ地域の方へ安心を提供すること  
絶え間ない質の改善を行うこと  
自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと  
働きがいのある明るい職場を作ること

### 年末年始のお知らせ

#### 【井上病院外来】

休診：12月29日（金）～1月3日（水）  
※ただし、急患につきましては24時間対応  
させていただきます。

#### 【井上病院 検診センター】

休診：12月28日（木）午後  
～1月3日（水）

ご連絡先：井上病院検診センター

TEL：843-3777

### 風邪の季節の予防策

例年に比べ、気温はやや高めと予想されていますが、空気は乾燥し本格的な冬の訪れです。

吹く風が肌を刺すように冷たくなり、空気が乾燥してくると『風邪発生注意報』の発令です。

風邪の予防には、うがいや手洗いが有効ですが、十分な睡眠と食事のバランスに気をつける事もとても大事です！

体を芯から温めてくれるものや、風邪ウィルスを抑制するビタミンCを多く摂取すると効果的です。

例えば、体を温める食材といえば、ネギや生姜、ニラ、唐辛子といった香味野菜です。

これらは内臓の動きを良くし、発汗作用を促すので、鍋や雑炊をされる時は是非たくさん取り入れて下さい。

そして、冬が旬の野菜にはビタミンCがたくさん含まれています。

白菜や大根、ほうれん草などですが、これらの野菜に含まれるビタミンCは水溶性ですのでスープも一緒にいただくのがポイントです！

ほかにも、お酒が飲める人なら卵酒、お子様にははちみつレモンがおすすめです！

夜、これらを飲んで体を温めてから寝るのもいいかもしれません。

これから寒い季節は体を芯から温めて、季節感あふれる食(特に野菜)の力で乗り切りましょう!! (栄養士 佐野沙織)

